

## 経済情勢の悪化等により修学に困難を生じている学生のみなさんへ

近時の経済情勢や雇用情勢から家計が悪化し修学に困難を生じている学生のみなさんに対する制度として、次のような奨学金・授業料免除等の制度があります。詳細については、工学部・工学研究科教務課又は学務部学生総合支援課にお問い合わせのうえ、是非ご利用ください。

### 記

#### 1. 日本学生支援機構奨学金〔緊急採用（無利子）・応急採用（有利子）〕

申請の資格：家計の急変(主たる家計支持者が失職・病気・事故・会社倒産・死別等)で奨学金を緊急に必要とする場合

申請は随時受け付けておりますので、希望する学生は工学部・工学研究科教務課に申し出てください。また、毎年4月には「定期採用」の受付を行いますので、教務課または各学科・専攻の掲示等に注意してください(3月下旬掲示予定)。

#### 2. 授業料免除

申請の資格：経済的理由(各種ローン返済、負債等は除く)により、授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者

平成21年度前期分の申請書は配布中です。

受付窓口及び申請書の提出期限は、学年により異なります。

学部新2年生：学務部学生総合支援課で配布・受付

学部新3年生以上、大学院生：工学部・工学研究科教務課で配布・受付

提出期限については、工学部教務課、各学科・専攻事務室、教養教育院の掲示で、必ず確認してください。

#### 3. 入学金免除・徴収猶予

申請の資格：経済的理由(各種ローン返済、負債等は除く)により、学部・大学院入学金の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者

入学手続き前に各研究科で申請となります。詳細は、入学予定の研究科の教務・学生担当窓口にお問い合わせください。

#### 4. 国の教育ローンの利用

日本政策金融公庫が運営しているものです。詳しくは「国の教育ローン」で検索しホームページをご覧頂くか、工学部教務課にあるパンフレットを参照してください。

#### 5. その他

日本学生支援機構以外の奨学金制度を利用できる場合もありますので、名古屋大学ホームページ(学生生活・奨学支援)及び工学部・工学研究科ホームページ(在学生の方へ - 民間奨学金募集一覧)をご覧ください。

本件照会先：工学部・工学研究科教務課(IB電子情報館西棟2階)

電話：052-789-3599・3977